

## 会 議 録

会 議 名	平成28年度第1回野田市障がい者基本計画推進協議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 第2次野田市障がい者基本計画（改訂版）に基づく施策の進捗状況について（公開） 2 第4期野田市障がい福祉計画の進捗状況について（公開）
日 時	平成28年10月12日（水） 午後1時30分から午後4時まで
場 所	保健センター3階 大会議室
出席委員名	藤井 浩、谷口 勲、熊沢 英也、逆井 一、鈴木 良造、高柳 行将、知久 たい子、鳥羽 敬俣、加藤 満子、金城 和子、小林 修、新家 とし子、鈴木 美由紀、幡野 喜志子、坂本 泰啓、早川 博、山口 裕司、竹内 紫恩
欠席委員名	新美 麻由美、嶋田 克巳
事務局	鈴木 有（野田市長）、富山 克彦（保健福祉部長）、直井 誠（保健福祉部次長兼高齢者支援課長）、根本 一弘（生活支援課長）、富山 勝之（保健センター長）、宮澤 一弥（企画調整課長）、安藤 剛行（秘書広報課副主幹）、佐賀 忠（総務部次長兼人事課長）、富山 芳則（総務課長）、松本 正明（営繕課長）、宮田 明（市民生活課長）、生嶋 浩幸（防災安全課長）、寺田 誠（自然経済推進部次長兼みどりと水のまちづくり課長）、田中 徳寿（商工観光課課長補佐）、松本 茂也（道路建設課長）、浅野 開作（都市整備課長）、吉野 正（愛宕駅周辺地区市街地整備事務所）、平野 紀幸（児童家庭部次長兼保育課長）、小林 利行（児童家庭課長）、戸邊 卓哉（人権・男女共同参画推進課長）、鈴木 孝（選挙管理委員会事務局長）、中村 利夫（教育総務課長）、鈴木 和則（学校教育課主幹）、鈴木 一敏（指導課課長補佐）、小林 智彦（障がい者支援課長）、内田 一也（障がい者支援課課長補

	佐)、岡田 勇貴(障がい者支援課障がい者福祉係長)、蛭原芳幸(障がい者支援課相談支援係長)、原田 陽子(障がい者支援課障がい者福祉係主査)
傍 聴 者	1名
障がい者支援課課長 補佐	<p>定刻となりましたので、ただ今より野田市障がい者基本計画推進協議会を開催させていただきます。本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます障がい者支援課の内田と申します。どうぞよろしく願いいたします。会議の前に、お願いと御確認をさせていただきます。本日の会議は、会議録作成のため録音をさせていただきますので、あらかじめ、御了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>次に資料の確認をさせていただきます。事前に委員の皆様配布させていただきました、議題1の第2次野田市障がい者基本計画改訂版に基づく施策の進捗状況について、議題2の第4期野田市障がい福祉計画の進捗状況について、本日、机の上にお配りしました資料としまして、会議次第、委員名簿、総務課提出資料の会議録のホームページ掲載についてでございます。資料に不足等がある方は、お申し出ください。</p> <p>次に、審議会の公開について申し上げます。本審議会は、個人情報等の不開示情報を取り扱うことがございませんので原則、公開とすることとしております。したがって、市民の皆様へ周知を図るため、市報、ホームページに開催の予定を掲載しており、会議の傍聴は定数を5人とし、会議資料を御覧いただきます。本日は1名の方から傍聴を希望されておりますので、これを許可いたしましたので、御了承願います。</p> <p>それでは、会議次第に即して審議会を進めさせていただきます。まず、会議に立ちまして、鈴木市長より御挨拶を申し上げます。</p> <p>皆様こんにちは。市長の鈴木でございます。どうぞよろしく</p>
鈴木市長	

<p>障がい者支援課課長 補佐</p>	<p>お願いします。本日は大変お忙しいところ、野田市障がい者基本計画推進協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃より市の障がい者施策の推進に御尽力をいただいていることに対しまして、深く感謝申し上げます。</p> <p>さて、市の障がい者基本計画は、「障がいの有無に関わらず、市民誰もが相互に人格・個性を尊重し、支え合う共生社会の構築」を基本理念としています。障がい者を取り巻く環境は、障がい者及びその保護者の高齢化、障がいの重度化が進むなど大きく変化している中で、生活、医療、教育、雇用、情報などのあらゆる分野においてこの取組を総合的に推進していくことが必要であると認識しております。</p> <p>本日の議題は、平成26年度に委員の皆様から御意見を頂きましてまとめた2つの計画について、平成27年度と28年度の実施状況の報告でございます。取組に関して、委員の皆さんから忌憚のない御意見を頂きまして、今後の私どもの取組に生かしてまいりたいと考えております。簡単ではございますが、御挨拶に代えさせていただきたいと思っております。</p> <p>ありがとうございました。市長は所用がございますので、ここで退席いたします。</p> <p>本日事務局として、障がい者基本計画推進協議会設置条例第7条に基づき、議題に関連する職員も出席しておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に会議の成立についてでございますが、本審議会の定数は20人となっております。本日都合により、嶋田委員、新美委員が欠席されておりますが、委員の半数以上が出席されておりますので、条例第6条第2項により、会議は成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>次に、議題に入ります前に、会議資料などのホームページ掲載について、委員の皆様にお諮りしたいことがございますの</p>
-------------------------	--

<p>藤井会長</p>	<p>で、よろしくお願いいたします。</p> <p>議事進行につきましては、条例第6条第1項により、会長に        お願いいたします。それでは、会長よろしく        お願いいたします。</p> <p>それでは、議題に入ります前に、先ほど事務局から話があり        ました委員名簿のホームページ掲載について、総務課の職員から        説明の申出がありました。それでは、説明をお願いします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>総務課長の富山と申します。本日は、貴重なお時間を頂きま        してありがとうございます。現在、本市では、審議会の開催予        定や、会議結果の概要はホームページに掲載しておりますが、        会議録や会議資料は掲載しておりません。会議録や会議資料に        つきましては、非公開の審議会を除いて、行政資料コーナーで        公表しておりますが、7月に開催されました議会で、ホームペ        ージにも掲載することを要請する陳情の提出がありましたが、        不採択となっております。</p> <p>近隣市の状況を申し上げますと、会議録は、多くの審議会で        ホームページに掲載しておりますが、会議資料についての掲載        例はほとんどありませんでした。なお、会議録をホームページ        に掲載するかにつきましては、それぞれの審議会で判断してい        ただいているとのことでした。そこで、本市では、審議会の会        議録や会議資料をホームページに掲載することは、情報発信の        観点から必要と考えておりますが、その取扱いは、それぞれの        審議会で御判断していただくべきものと考えております。</p> <p>なお、現在の委員の皆様は御判断いただくものですので、過        去の会議録等は対象とはせずに、本日の会議分から対象にしたい        と考えております。</p> <p>また、委員名簿につきましても、御判断をお願いしたいこと        がございます。本市では現在、委員名簿につきましても、個人        情報が記載されているため公表をしておりません。しかし、近        隣市では、事務局用の委員名簿とは別に、公表用の委員名簿を</p>

<p>藤井会長</p>	<p>作成し、公表している場合が多いことから、そのような委員名簿を公表していくかにつきまして、併せて、それぞれの審議会 で、御判断いただくこととしましたので、よろしくお願 いいたします。</p> <p>ただ今御説明を頂きましたが、項目が多いため、一つ一つ順 を追って質疑を行いながら進めていきたいと思 います。まずは、会議録について、改めて説明をお願いします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>それでは、まず、会議録につきまして御審議をお願いいた します。本市では、現在、ホームページ上の審議会の開催のお知 らせというコーナーにおいて、開催予定でお知らせしている議 題ごとに、会議結果として、報告を受け、了承するであると か、審議し継続審議となるといったようなものは掲載してい ますが、会議録の掲載はしておりません。近隣市におきま しては、先ほども御説明させていただきましたとおり、多くの審 議会 で、ホームページに会議録を掲載している状況とな っています。そこでまず、会議録をホームページに掲載する かにつきまして、御審議いただきたいと思 いますので、よろしくお願 いいたします。</p>
<p>藤井会長</p>	<p>ただ今、会議録のホームページの掲載について説明があ りましたが、委員の皆様、御質問、御意見など、あり ますでしょうか。委員の意見がないようであれば、総務課 の見解をお願いします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>会議録につきましては、御説明いたしましたとおり、市役所 1階の行政資料コーナーに紙ベースで既に公表している状 況 であります。また、本市における今後の行財政運営の方向 性を定めました行政改革大綱がございますが、こちらにお きましても情報提供の充実を図るということとしており ますので、情報提供が可能なものにつきましては、紙ベ ースに止まらず、情報通信の時代でもござ いますので、ホームページにおきましても市民の皆様の知 る機会を広げていただければと考えて おります。</p>

<p>藤井会長</p>	<p>このような状況を含みおきいただきまして御審議を頂ければと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>ありがとうございました。今説明がありましたように他市ではホームページに掲載されているということでございます。皆様方から質問がなければ、挙手によって決定したいと思います。掲載することについて賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>ありがとうございました。全員が挙手ということでございますので、会議録を掲載することに決定しました。掲載することといたしましたので、引き続き総務課から説明をお願いします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>それでは、ただ今、会議録をホームページに掲載することに御決定いただきましたので、掲載時期の取扱いにつきまして御説明させていただきます。</p> <p>会議録は、事務局において1月以内を目途に作成し、会長に御承認をいただいた上で、1週間以内を目途にホームページに掲載する取扱いとさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>藤井会長</p>	<p>ありがとうございました。今説明があったようなことで御承知おきいただきたいと思います。</p> <p>続きまして、会議資料をホームページに掲載するかどうかについて、説明をお願いします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>引き続き、会議資料についての御審議をお願いいたします。近隣市におきましては、会議資料をホームページに掲載している審議会は少ない状況にはなっております。この障がい者基本計画推進協議会におきましては、会議資料をホームページに掲載する作業で、事務量が著しく増加するなどの支障は生じないことから、掲載を行う方向で御審議をいただきたいと考えております。なお、掲載の御決定をいただきました場合は、会議終了後、1週間以内を目途にホームページに掲載してまいりたいと考えております。</p>

藤井会長	<p>ありがとうございました。今御説明をいただきましたが、委員の皆様方からこの件について質問または意見がありましたらお聞かせいただければと思います。</p>
加藤委員	<p>会議資料ですが、会議でこの資料を訂正してくださいとかいろんな意見が出て、訂正した資料を1週間以内に載せるということ把握してよろしいのでしょうか。</p>
総務課長	<p>資料に誤りがあった場合には、訂正していただいて、市民の皆様にも誤解を与えないようなことになりますので、そのようなことでよろしいかと思います。</p>
加藤委員	<p>誤りということだけではなくて、いろんな意見で、この表現は変えてほしいとか、これはいかがなものかとか、表現が変わる場合もありますよね。変わった内容で資料が掲載されますかという質問です。</p>
総務課長	<p>基本的には、会議資料で御審議をいただいていると思います。審議の中で内容の訂正ということになれば、会議録の方で確認いただく事項だと思いますので、誤字とか脱字とかそういった誤りの場合は訂正すべきだと思いますが、審議の内容につきましては、会議録の方で御判断いただくものと認識しております。</p>
加藤委員	<p>わかりました。ちょっと気を付けないといけないと思ったのが、資料の方が独り歩きする点が気を付けたいことだと思いました。</p>
藤井会長	<p>ありがとうございました。ほかにございませんか。この会議資料のホームページ掲載についても多数決で決めたいと思います。会議資料をホームページに掲載することについて賛成の方の挙手をお願いします。</p>
藤井会長	<p>ありがとうございました。全員が挙手ということでございますので、掲載することに決定しました。それでは、次に委員名簿の掲載について、引き続き総務課から説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>最後に、委員名簿の掲載について御審議をお願いいたしま</p>

す。近隣市におきましては、多くの審議会で委員名簿をホームページに掲載している状況となっております。本市では、現在、委員名簿につきましては、紙ベースでも公表しておりませんことから、今回、公表用の委員名簿を作成した上で、本庁舎や関宿支所にごございます行政資料コーナーや、ホームページ上で公表することにつきまして、御審議をお願いするものでございます。

公表用の委員名簿を作成する際には、氏名と任期、そして、障がい者基本計画推進協議会設置条例で規定する委員の選出区分であります障がい者団体の代表、学識経験者、関係行政機関の代表、公募に応じた市民といったことを記載していただきたいと思っております。

なお、このほか、委員の皆様の職業や所属団体、役職名などの情報を公表用の委員名簿に記載するかという問題がございます。非常勤の公務員の特別職という公職の身分をお持ちである委員の皆様の職業等の情報が、保護すべき個人情報に当たるか否か、その取扱基準について、今月17日に開催予定の野田市情報公開・個人情報保護審査会において審議をお願いすることになっております。

市といたしましては、この結果が出次第、取扱いを決定し、改めて、職業や所属団体、役職名などの情報を公表用の名簿に記載するかの判断を各審議会にお願いしたいと考えております。本日は、氏名、任期及び選出区分の3項目に限りまして、委員名簿を公表していくかにつきまして、御判断をいただきたいと考えております。なお、本日は、公表用の名簿案をお配りしてございます。こちらを参考に御審議いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

藤井会長

ありがとうございました。皆様方のお手元に名簿案をお配りしてあると思いますが、御覧になっていただきたいと思っております。この点について皆様方から御質問や御意見をお聞かせいた

<p>総務課長</p>	<p>だきたいと思います。御意見や御質問がないようでしたら、総務課の見解をお願いします。</p> <p>これまでこういった形で、御説明に各審議会伺いまして、御決定いただいた結果につきましては、どこまでという範囲はございますけれども、委員名簿の公表の決定をいただいているところがございますので、近隣市の状況でございますとか、情報提供の充実の観点などをお含みいただきまして御審議いただければと考えております。</p>
<p>藤井会長</p>	<p>ありがとうございます。今回皆さん方から御審議いただけることは、氏名、任期、選出区分の項目を挙げた名簿ということで、御認識をいただきたいと思います。それでは、この件について多数決で決めたいと思います。氏名、任期、選出区分だけを書いた委員名簿をホームページに掲載することについて賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>ありがとうございます。全員が挙手ということでございますので、委員名簿を掲載することに決定しました。他に何か判断や決定をすることはありますか。</p>
<p>総務課長</p>	<p>本日、御判断をお願いしたいことは以上でございます。貴重なお時間を頂きまして、ありがとうございました。</p>
<p>藤井会長</p>	<p>ありがとうございます。以上、会議録等のホームページへの掲載について、ここで皆さん方に御決定いただいたことにつきましては、お手元の資料の野田市を良くする市民の会からの公開質問状の回答として、事務局で取りまとめをお願いします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>最初に第2次野田市障がい者基本計画改訂版に基づく施策の進捗状況について議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>障がい者支援課長</p>	<p>それでは、議題1の第2次野田市障がい者基本計画改訂版に基づく施策の進捗状況について御説明させていただきます。お</p>

手元のA3版の大きい方の資料の項目に沿って御説明させていただきます。

この基本計画の期間につきましては、平成27年度から平成29年度までの3年間とされており、10の展開方向に分け各種の施策を推進していくものであります。

施策につきましては、170項目近くの多岐に渡るため、本来全て大事な項目ですが、時間の関係で全項目を説明するのは難しいので、主要な項目について御説明させていただきます。

それでは、資料の1ページをお開きください。上から1項目目ですが、施策としましては、障がい者総合相談センターによる総合相談と関係機関との連携でございます。27年度は、各種研修会に職員を参加させ、相談支援機能の充実を図りました。内容としましては、相談支援従事者専門コースや障害者虐待防止権利擁護研修であります。28年度につきましては、新たに、職員3名の相談支援専門員の資格を取得しまして、さらなる相談支援の充実を図ってまいります。

続きまして、2ページをお開きください。上から1項目目になりますが、方針としまして、地域の医療、保健、福祉、教育、雇用等の関係者と連携し、地域生活支援体制の充実を図るというものです。27年度としましては、連携の一環としまして、昨年10月に子ども支援室を保健センター4階に開設しました。子ども支援室では、妊娠中から18歳未満の子供に関するあらゆる相談を受けるワンストップサービスを実施しております。相談に対しては保健師、保育士、臨床発達心理士、臨床心理士、子育て支援総合コーディネーターなど、必要に応じて関係機関と連携して支援を行っています。発達教育相談については2件ありまして、療育支援会議を6回開催し15人について、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所への利用に係る所見を発行しております。28年度につきましても、子ども支援室などと連携を図りまして、地域生活支援体制

の充実を図ってまいります

続きまして、その下の項目になります。方針としまして、地域自立支援協議会における権利擁護に係る部会の創設でございます。27年度につきましては、相談支援部会で成年後見の市町申立ての事例報告をいたしました。28年度につきましては、障害者差別解消法に基づく地域支援協議会の設置の検討をしています。内容につきましては、現在の地域自立支援協議会において市の管理職が参加しておらず、それぞれの立場で責任を持って発言していくことが、協議会全体を発展していくことになると考えております。構成員のうち市職員の部分について委嘱をし直し、現在の市の構成員は専門部会で力を発揮していただきたいと考えております。併せて、障害者差別解消法に基づく地域支援協議会を設置いたします。

次に、下から4項目目になります。あおい空による短期入所と日中一時支援になります。27年度につきましては、昨年4月から事業を開始しておりますが、短期入所が10人で166回であります。28年度につきましても、引き続き、あおい空を活用した在宅サービスの提供の充実を図ってまいります。

続いて、3ページをお開きください。下から2項目目になります。方針として、施設が有するサービス機能の強化につきまして、27年度は、船形地区にあります第二の福祉ゾーンに、障がい者にも対応した特別養護老人ホームや併設する障がい者のためのグループホームの整備について、社会福祉法人円融会と土地使用貸借契約を締結しました。28年度については、障がい者にも対応した特別養護老人ホームが来年4月に開設を予定しており、障がい者が優先して入所できる独自の入所基準の策定を進めました。また、障がい者のためのグループホームについては、30年4月開設を目指しております。

続きまして、4ページをお開きください。上から1項目目になります。方針としまして、地域生活支援拠点の整備によ

り、地域の社会福祉資源を活用した提供体制づくりを行うこととなっております。27年度につきましては、国のモデル事業により、地域自立支援協議会を中心とした準備会を立ち上げ、障がい者にも対応した特別養護老人ホームと中間施設としてのグループホームを拠点としながら、社会資源や人的資源を有機的に結び付ける面的整備を構築することといたしました。28年度につきましては、地域生活支援拠点の求められる機能として、国が示す5つの項目がございます。1つ目が相談機能、2つ目が体験の機会・場の提供、3つ目が緊急時の受け入れ・対応、4つ目が専門的人材の確保・養成、5つ目が地域の体制づくりであります。面的整備の中で、この5つの機能全てを最初から全てやることは難しいことから、できるものから取り組むこととしております。拠点整備で最も重要なのは、マンパワーであること、専門的人材の確保・養成については、先行的に取り組む。体験の機会・場や緊急時の受け入れ・対応については、グループホームの建設にも関わってくることから、早急な検討が必要となります。そのため、今まで、この特養とグループホームについては、障がい者団体から意見を伺いながら進めてまいりました。今後も意見を伺いながら、本年中には、自立支援協議会へ諮り、その後も必要な機能について検討してまいります。

次に、上から3項目目になりますが、こだま学園、あさひ育成園の指定管理者制度の導入についてでございます。27年度については、あさひ育成園が医療型児童発達支援センターから福祉型児童発達支援センターに変更いたしました。また、こだま学園につきましては、今までになかった保育所等訪問支援を行いました。28年度は、あさひ育成園で10月から母子分離通園を実施いたします。

続きまして、5ページをお開きください。上から1項目目になりますが、方針としまして、幼稚園での教育相談、支援体制

の充実でございます。27年度につきましては、ひまわり相談において、子育てで心配事や悩み事を持っている保護者や保育関係者の要請に応じて相談支援活動を行い、35件の相談がありました。また、公立幼稚園では、教育相談、支援体制の充実を図るため、専門家チームによる巡回相談、園内研修を8回実施しました。28年度につきましては、障がい児の適切な就園、就学に結び付けるため、教育相談、支援体制の充実に努め、公立幼稚園では、引き続き、教育相談、支援体制の充実を図るため、専門家チームによる巡回相談、園内研修を実施してまいります。

続きまして、6ページをお開きください。上から2項目目になりますが、方針としまして、障がいの早期発見、早期療育でございます。27年度につきましては、3か月検診から5歳時健康検診により、健康診査による専門医の精密健康診査の実施によって関係機関や専門職との連携を図りながら進めてまいりました。28年度につきましては、療育に経験を有する医療、福祉の専門職とともに療育の場の確保に努め、発達段階に応じた支援をしてまいります。

続きまして、7ページをお開きください。上から2項目目になりますが、方針としまして、発育、発達や親子関係が気掛かりな乳幼児に対して、療育施設等の関係機関と適切な連絡調整を行い、相談後の保護者への継続した支援体制を確立することです。27年度につきましては、臨床心理士または臨床発達心理士による心理相談や保健師等による保健指導をきめ細かく行い、延べ1,212件の面接相談を行い、関係機関や各専門職と連携し支援しました。28年度につきましては、引き続き、発育、発達や親子関係が気掛かりな乳幼児に対して、療育施設等の関係機関と適切な連絡調整を行い、相談後の保護者への継続した支援を図ってまいります。

次に、一番下の項目になりますが、方針としまして、重度障

がい者医療費助成の現物給付化でございます。本来、医療機関で全額医療費を払った後に医療費の助成を市の窓口で行っていましたが、昨年8月から医療機関の窓口で保険証と受給券を提示することによって、一定の自己負担額をお支払いいただければその場で精算される制度であります。この現物給付を昨年8月から開始いたしました。28年度につきましても、引き続き、医療費の助成について周知に努めてまいります。

1 ページ飛びまして9 ページをお開きください。上から2 項目目になりますが、方針としまして、難病療養者見舞金の対象疾患数等の検討であります。昨年、対象疾患数が306 疾患に拡大しまして、見舞金支給対象疾患や支給金額の見直しの検討を行いました。28年度につきましては、4月より改正させていただきまして、支給対象としまして、特定疾患が56 疾患から306 疾患へ、小児慢性特定疾患が11 疾患群から14 疾患群へ拡充いたしました。支給月額につきましては、入院が8,000 円から5,000 円、通院5,000 円から3,000 円に変更いたしました。引き続き、周知と国の難病に関する施策の動向を踏まえながら、進めさせていただきたいと思えます。

続きまして、10 ページをお開きください。下から2 項目目になりますが、方針としまして、一人一人の障がいの特性等に  
応じた教育であります。27年度につきましては、野田市カウンセラーひばり教育相談員による不登校や学校生活等の相談について、面談が1,979 件、電話が68 件、訪問が125 件になっております。カウンセラーによる教育相談が170 件、学校訪問による助言が19 校で112 件、ひばり教育相談委員による学校支援は14 校で62 件、853 回実施しました。28年度も引き続き、教育の形態に応じて、教育内容や方法の充実を図りながら、一人一人の障がいの特性等に  
応じた教育が行われるよう対応を図ってまいります。

続きまして、11ページをお開きください。11ページ、12ページにつきましては、一部文字が隠れてしまっている箇所がございますので、差し替えさせていただいた資料を御覧いただければと思います。

上から3項目目になりますが、方針としまして、一人一人の教員及び療育にかかわる専門職員の教育、療育、相談等に対する専門性や指導力の向上を図ることです。27年度につきましては、専門家チームによる事例検討会の実施や校内支援体制の構築、教員の指導力の向上に努めました。28年度につきましては、学校外の専門家等の人材活用や、組織として一体的な取組を可能とする支援体制を構築し、さらに、特別支援教育連携協議会を設置して、関係機関との有機的な連携協力体制の構築等により、一人一人の教員及び療育に関わる専門職員の教育、療育、相談等に対する専門性や指導力の向上を図ってまいります。

続きまして、12ページをお開きください。上から2項目目になりますが、方針としまして、学校施設のバリアフリー化の推進であります。27年度につきましては、方針に基づきまして、小学校8校、中学校2校のスロープやトイレの洋式化、手すり等の改修工事を行いました。28年度につきましては、学校施設については、障がいの有無にかかわらず様々な人々が利用する公共施設であることや、災害発生時における利用等の観点も踏まえつつ、施設のバリアフリー化を推進し、障がいのある子供にとっても利用しやすい教育施設の場を確保できるよう推進してまいります。

続きまして、13ページを飛ばしまして14ページをお開きください。上から2項目目になりますが、方針としまして、斎場内に設置しているセレシヨップやすらぎに従事している精神障がい者に対する就労に向けた支援であります。27年度につきましては、日々の業務態度を自己評価するやすらぎチャレン

ジシートを継続実施しており、現状の支援に則した内容に改定し、一般就労に向けた支援の充実を図りました。また、従事者の増加を図るため周知を行った結果、2名が加入しましたが、3名脱退してしまいました。28年度につきましては、やすらぎチャレンジシートを中心に支援内容を見直し、より良い支援の提供を目指します。また、斎場売店サポート委員会を月に1回開催し、情報の共有を図りながら、従事者の増加を図るための方策を協議してまいります。

続きまして、2ページを飛びまして17ページをお開きください。上から1項目目になりますが、方針としまして、福祉のまちづくりパトロールの実施になります。27年度につきましては、平成25年度よりパトロール区域は、拠点区域を中心とする半径500メートルから1,000メートル圏内に拡大いたしました。パトロールの対象となる路線は、全体で160路線となります。その中で25年度から27年度までの3か年で実施する路線は、48路線となっております。昨年度は16路線を実施いたしまして、パトロールの結果、指摘があった箇所は、市の分で55か所ありました。こちらにつきましては、工事等により改修いたしました。また、公共施設のバリアフリー化について、障がい者や高齢者の方を対象に要望調査を実施いたしまして、調査結果は交通バリアフリー法専門部会へ報告いたしました。28年度につきましては、交通バリアフリー法専門部会において、公共施設のバリアフリー化について6事業を実施することになりました。内容につきましては、中央公民館1階の多目的トイレの扉、便器等の改修工事、七光台会館、島会館のトイレの一部洋式化、中根地域福祉センターの玄関スロープの設置、老人センターの玄関スロープの設置、市役所、いちいのホール、北、南コミュニティセンターのいずれかへ携帯型集団補聴システムを1セット常備する予定であります。また、パトロールについても継続して実施し、歩行空間の安全確

保やバリアフリー化を図るとともに、国や県に対しても修繕の依頼を継続して行ってまいります。

次に、下から3項目目を御覧ください。方針としまして、第二の福祉ゾーンによる民設民営による施設整備になります。先ほどもお話しさせていただきましたが、昨年、事業者により工事請負契約を締結させていただき、28年1月に工事着工いたしました。28年度につきましては、障がい者にも対応した特別養護老人ホームが10月から申込みが開始されており、29年4月開設に向けて事業を進めております。また、一般応募に先立ちまして、先月27日に説明会を開催いたしました。この説明会には66名の方が参加していただきました。引き続き、来年4月の開設に向けて準備を進めてまいります。

続きまして、1ページを飛びまして19ページをお開きください。上から1項目目になりますが、方針としまして、手話通訳者の設置、設置通訳者の同行範囲の検討になります。昨年度、障がい者団体からの要望を受けまして、手話通訳者の常設について検討いたしました。今までは週2回、障がい者支援課の窓口に設置しておりましたが、本年4月から、本庁が週4日、関宿支所は週1日と日数を拡充いたしました。また、設置通訳者の同行範囲につきましては、今後、利便性が図れるような形で検討してまいります。

次に、下から3項目目になりますが、方針としまして、避難行動要支援者名簿の作成、自治会や自主防災組織への働き掛けになります。昨年、避難行動要支援者名簿の作成や自治会や自主防災組織等に名簿の提供、個別計画の作成を含めた台帳整備を実施いたしました。今後も引き続き、個別計画の作成を含めた台帳整備を進めるとともに、8月21日に避難所開設訓練に合わせて、14避難所にて、自治会などの自主防災組織105団体へ災害時用の避難行動要支援者名簿の配布訓練を実施いたしました。

続きまして、20ページをお開きください。上から5項目目になりますが、方針としまして、障がいを理由とする差別の解消の推進になります。27年度につきましては、障害者差別解消法の施行にあわせまして、3月24日に内閣府アドバイザーを講師として招き、市の管理職職員、指定管理者の長、小中学校長を対象に、研修会を実施し、106名の参加がありました。28年度につきましては、差別解消法に基づく、職員対応要領の作成につきましては、9月に地域自立支援協議会に意見を伺い、公表に向けて準備を進めております。その後、障がいの特性を理解できる研修と併せまして、差別解消の研修会を職員対象に行ってまいります。

次に、下から3項目目になりますが、方針としまして、障がい者虐待防止に努めることとあります。27年度につきましては、障がい者支援課が障害者虐待防止センターとして対応しておりまして、通報、届出件数が6件ありましたが、虐待認定件数は4件でした。また、市報に障がい者虐待防止の案内をするなど、障がい者の虐待防止に努めてまいりました。28年度につきましては、引き続き、障がい者支援課が障害者虐待防止センターとして対応し、障がい者の虐待防止に努めてまいります。また、自立支援協議会の専門部会として、積極的な虐待防止のための権利擁護部会を設置していきたいと考えております。

続きまして、21ページをお開きください。一番下の項目になります。方針としまして、教職員の特別支援教育に関する研修会や公開研究会への参加になります。27年度につきましては、特別支援教育の正しい理解と支援の充実のため、手をつなぐ親の会のキャラバン隊まめっ娘による研修会を実施し、新規採用職員などが受講いたしました。また、通常の学級での支援の在り方について、引き続き研修する機会を設けるため、第一線で研究実践している講師を招き、子供の理解と保護者支援

に関する研修会を開き、190名の参加がありました。28年度につきましては、引き続き、正しい理解と支援の充実のため、特別支援教育に関する研修会や公開研究会等への参加を推進していくとともに、研修、研究の機会の拡充に努め、新規採用教職員及び転入教職員を対象とした研修会も実施してまいります。

次に、22ページをお開きください。上から5項目目になりますが、方針としまして、障がい者に関する正しい理解を促して心のバリアフリー化を進めることであります。27年度につきましては、障がい者と健常者がいっしょに参加できる各行事を通して、障がい者について正しい理解と認識を持つことが大事であると考えておりまして、第40回おひさまといっしょに、第19回福祉のまちづくりフェスティバル、第14回市民ふれあいハートまつり、福祉のまちづくり講座を推進してまいりました。28年度につきましては、引き続き、障がい者と健常者が一緒に参加できる各行事を通して、障がい者について正しい理解と認識を持つことができるよう積極的な参加を推進してまいります。

障がい者基本計画の進捗状況についての説明は以上になります。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。ただ今、議題1について、事務局から説明をいただきましたが、このことについて、委員の皆様から御意見や御質問がありましたら、お願いいたします。

4ページの一番下の項目の障がい児支援の充実の中に、保護者の障がいに対する理解を深めるためのまめっ娘のことで、昨年は行いませんでしたということでしたが、今年の春に中央小学校の4年生を対象にまめっ娘の活動をやらせていただいたのですが、素直に受け止めてくれたこともあり、是非他の学校でも広げていきたいと思っておりますが、なかなかどんな風にやっていくのか分からないこともあって、機会を広げていただけた

藤井会長

知久たい子委員

<p>藤井会長</p>	<p>らうれいかなと思っています。</p>
<p>障がい者支援課長</p>	<p>まめっ娘の件のPRということで要請がありました。これについて、事務局の方で何かありますか。</p>
<p>藤井会長</p>	<p>御意見ありがとうございます。残り半年の中で、なるべく実施ができるような形で教育委員会を含めまして協議していきたいと考えています。</p>
<p>鈴木良造委員</p>	<p>教育委員会にも働きかけをお願いして、是非実行するように努力をお願いいたします。ほかにございますか。</p> <p>あおい空の子供たちに対して短期入所事業が開始されて非常にうれしく思っています。しかし今現状を特別支援学校とかいんな所を見ると、障がいの子供たちの重度化が非常に進んでいるのが目についてしょうがない。ある意味では、医療行為の必要な子供たちがたくさんいるということを経営側にも分かっているほしい。今あおい空に通っている重度の子供を抱えているお母さんが、実家のお母さんが倒れてしまったので面倒をみなくてはならない。車いすの子供を抱えながら面倒をみているような状況である。預けるのも2時間3時間かからなければならぬことを考えると、何とかその辺のところを目をつぶっていないで良いサービスをやっていただきたいなというのが本当の気持ちです。これからどんどん増えていきますから、是非御検討いただきたいと思います。</p>
<p>藤井会長</p>	<p>何か対応があったら、御回答いただければと思います。</p>
<p>障がい者支援課長</p>	<p>御意見ありがとうございます。デリケートな問題も含めての今の質問だと思いますが、まず一つが、昨年、地域生活支援拠点のモデル事業を実施しましたが、その結果、今後、地域生活支援拠点を面的整備を進めていく。その中でも、緊急時の受入れについて、保護者の方が病気で倒れたとか受入れができるような状況を作りたいと考えております。ただ、難しい問題もあり、委員発言のとおり医療ケアの問題もあり、それに対応したものがないとできないということもありますので、その</p>

	<p>辺を含めまして検討を進めていきたいと思っております。それともう一つ、柏市にあります東葛地区の唯一の重症心身障がい児者施設の光陽園にも短期入所がありますが、いきなり利用するのも難しい面がありますので、協力しながらいざとなった時にすぐ対応できるような施策を考えていきたいと思っております。</p>
藤井会長	<p>困っている人がおりますので、なるべく早くやっていただきたいと思えます。ほかにございますか。</p>
竹内紫恩委員	<p>在宅サービス等の充実のところですが、2ページになりますが、福祉タクシーがありますが、できれば移動販売だったり移動図書というのを考えてもらいたくて、これには枠組みというのが必要になってくると思えますが、金銭的に多分回らなくなってしまおうと思うので、ある程度の枠組みを作ってもらって、販売とか図書、若しくは通信とか手紙とかをやってもらうことで、受け身ではなくて自発性を育てること、自分で行動できることの喜びを知ってもらうことが、これからの社会では大切になってくると思えます。それこそがノーマライゼーションの理念に基づく行動ではないかと思えます。</p>
藤井会長	<p>今の問題について何かありますか。</p>
商工観光課課長補佐	<p>御提案のありました移動販売について若干御説明させていただきます。皆さん御存じかと思えますが、移動販売車まごころ便を買い物弱者対策ということで実施しております。実施する要件としまして、近隣に半径300メートル以内に店舗がないことということで実施しております。御意見いただきました移動販売につきましては、形態が異なるかと思えますが、そのような形で実施しておりますので、御理解いただければと思えます。御提案のあった新たな移動販売になろうかと思えますが、その点については現段階ではお応えできる状況ではありませんので御理解いただければと思えます。</p>
藤井会長	<p>ありがとうございます。なかなか御期待に沿うようなこと</p>

<p>鈴木美由紀委員</p>	<p>が具体的にできないのもあるようではありますが、極力皆さん方に負担をかけないような努力をお願いしたいと思います。他にございますか。はいどうぞ。</p> <p>19 ページですが、安全安心のところ、当施設も福祉避難所に指定されておりますので、28年度に計画されている福祉避難所マニュアルづくりと書いてありますので、具体的にどのようなことを盛り込むのかということと、その下の部分で避難所開設訓練等の実施について具体的にどんな内容なのかを教えてください。</p>
<p>障がい者支援課長</p>	<p>まず一つ目の質問、福祉避難所のマニュアルですが、今現在できていない状況です。今年の4月に国から福祉避難所の確保運営ガイドラインが策定されました。これに基づきまして、早急に野田市に合った内容で策定したいと考えております。現在、福祉避難所については3か所指定しておりますが、指定しているのみの状況でありますので、いつ災害があるかはわかりませんので、早めに対応していきたいと考えております。2点目の質問ですが、避難所開設訓練の内容ということでよろしかったでしょうか。</p>
<p>鈴木美由紀委員 障がい者支援課長</p>	<p>福祉避難所ではなくて、避難所ということなのですね。</p> <p>8月21日に行いましたのは、福祉避難所以外の避難所の開設訓練を行いまして、避難行動要支援者名簿の配布訓練を実施いたしました。</p>
<p>鈴木美由紀委員</p>	<p>はいわかりました。福祉避難所のマニュアルの件ですが、私の方で、熊本の方に行ってきたまして、実際、大きな地震でどんなことがあったのか聞いてきたのですが、皆さん福祉避難所を知らなかったというのがあったんですね。とりあえず、避難所だからということで一般の方が福祉避難所に来てしまっ、福祉避難所としての機能がなかなかできなかったということがあったそうです。大きな地震でしたので、福祉避難所でのリーダーシップっていうんですかね、マニュアルの中でもきちんと誰</p>

<p>藤井会長</p>	<p>がどんな形で、きちんと指示をするかということを入れておかないと、いざという時に物資は来るのだけれども、誰が何をやるのかということがかなり困りましたという話を聞いてまいりましたので、参考にしていただければと思います。</p> <p>全国で大きな災害を被った所が各地にあるようではありますが、それらを検討しながら安心安全のマニュアルを早急に作っていただいて指示をしていただくようお願いいたします。他にございませんか。</p>
<p>竹内紫恩委員</p>	<p>9 ページの難病に関する施策の推進で、306 疾患に対象疾患が増えたということなんですけれど、改正前と後でどれくらい市の負担が増えたのかを知りたいです。</p>
<p>保健福祉部長</p>	<p>疾患数が増えても、実際に申請する方が極端に増えたわけではありませんし、その疾患にかかっている方が増えたわけでもありませんので、基本的には従前の予算額で検討を進めているところです。今後、難病の他に小児慢性疾患もありますし、市で指定している症例もありますので、そちらの方は段階的に増えていくものと思われまますので、年を経るごとに市の方でも負担額は増えていくこととなりますので、その辺を考慮しまして、今回支給額を全体的に下げさせていただきまして、広く皆さんに見舞金を支給させていただくという方向に変更させていただいたところでございます。</p>
<p>藤井会長</p>	<p>具体的にはそういうことだそうです。よろしいですか。ほかにございますか。</p>
<p>加藤満子委員</p>	<p>まず4 ページの1 行目に地域生活支援拠点事業の説明が出ております。先程来、課長さんの方から2 回ばかり御説明をいただきましたが、まずは専門的なマンパワーの確保に絞って研修から始めたいという話がありましたし、後、面的整備の構築をしていくことになるということでお話を頂きましたが、とてもこの事業は、重度高齢化があつて、ますますこの事業の必要性がしっかりと野田市で大きく広がっていくことと思ひます</p>

が、そこでやはりマンパワーの研修にしてもですし、面的整備の構築のためには、厚生労働省の方からもそれをしていくためには、基幹相談支援事業所が必要であり、なかなかうまくいかないでしょうという提言がなされています。そういう意味でいきますと頭の痛いことだと思いますが、それなりの予算を持って取り組まなければ、この事業は成功しないのではないかと思います。民間の事業所もきっと応援は考えているかと思いますが、野田市がどれほど、この事業にしっかりと取り組んでいく気持ちがあるのか、先ほども緊急の短期入所は待ち望まれているところですので、是非そのあたりの計画をお聞かせいただきたいと思います。もう一点、6ページの2番目のところに、早期発見、早期療育ということが子ども支援室で受けながら取り組んでいただいている、大変ありがたく思いますが、ここで、医療・福祉の専門職と共に療育の場の連携がとても大切だと書いてありますが、そこで、実は文部科学省が障がい児を切れ目なく支援するという費用補助をする事業が2018年からスタートします。2017年に予算措置がされることになっています。この事業は、教育委員会と福祉部門も申請できるとあります。ただし、この連携プレーでどれだけ切れ目なく、生まれて社会に出るまで障がい児の支援体制が構築できるかという計画書が必要となってまいります。そのためには、関係機関との話し合いが大切で、それが国に取り上げられるぐらいのものを野田市で求められていると思うのですね。今子供たちの状況を見ましたら。是非、教育委員会と福祉部と専門機関とが一緒になって、このプログラムをつくっていく話し合いをスタートしていただいて、この事業を有効に使って野田市の障がい児、障がい者の人たちが幸せに暮らしていく、そういう構築のためのプロジェクトを考えていただきたいなと思います。これはお願いになります。まずはこの2点です。

障がい者支援課長

まず1点目の地域生活支援拠点については、市としても大変

保健福祉部長	<p>重要な事業として認識しております。船形地区の第二の福祉ゾーンの障がい者にも対応した特別養護老人ホーム整備におきまして、隣接して障がい者のためのグループホームを整備するということでもあります。これにつきましても、県と相当協議をいたしまして何とかできたという状況でございます。この事業については非常に大事だと思っております。また、今後を考えますと親亡き後を見据えた施設、あるいは緊急的な施設が重要であると考えます。予算の話もありましたが、まず何をどうすべきか、障がいをお持ちの方にとって何が一番大事なのかを考え、その中で施策を検討しまして、それに対して必要な予算を措置していくよう努力していきたいと考えております。</p> <p>先ほど課長の方から答弁がありました。予算につきましては、この場では保障できるものではなくて非常に心苦しいところがありまして、今回の資料の中にも補助金の整理をさせていただくというようなところが市の現状であります。いろいろな予算の要求の仕方、あるいは必要性を訴えて方策を考えていきたいというふうに思います。それと、地域生活支援拠点には5つの機能がありますが、野田市は面的整備で行っていく。先ほど加藤委員がおっしゃったような基幹相談支援センターが中心となって相談機能を受けるとか、中心機能を持つというのを新たに作ることが非常に難しい状況がある関係で、既存の施設を活用した有機的な連携の中で整備していくということです。おっしゃるように、中心となる相談を受ける場所、コーディネーターを置く場所というのは非常に大切なところということは認識しております。それにつきましては、今回、特養のスタッフもいるところで、隣にグループホームやショートステイがあることですから、そちらのスタッフの中でどのように連携していけるのかを含めまして、皆様の御意見を今まで頂いておりますので、それらを含めて詰めてまいりたいと思います。なかなかこの場ではっきりした答えが申し上げられないで申し訳ないの</p>
--------	--

加藤委員

ですがそのように考えております。それからもう一つ、障がい児に切れ目なく支援するという事で、文部科学省を中心という事の予算取りができるということも御指導いただきましたので、保健福祉部、児童家庭部、それから教育委員会と情報交換しながら、新たにどういうことができるのかを含めまして検討してまいりたいと思います。情報ありがとうございます。

ありがとうございます。決してこれからニーズ調査してという言葉ではなく、今困っておられる御家庭や障がい者たちがたくさんいることを認識して下さってのお話だったと思いますので、どうぞよろしくお願いします。次に11ページですが、一番上の行に関連したことですが、取り組んでいただいています特別支援教育連携協議会でも、率直な意見が出て頼もしく思っていますが、そういう中で教育機関の中では、個別支援計画のサポートファイルができていますけれども、こちらは出た後が大変で、出た後の繋がりが大変と言われていますが、包括的なサポート体制が大切ですよということで、本当にそのとおりだと思います。学校を出た後の繋がりが上手くいかなかったりするのを考えますと、以前措置の時代は福祉部の方で、子供たちのことをずっと見ていただいていたという一連の資料があったのですけれども、契約になりまして、その辺りがちょっとぷつぷつと途切れております。ですから、包括的なサポート体制のためには、その人のサポートブックが必要であろうと考えています。この辺りを是非、教育委員会と一緒に話し合って進めていただきたいとのお願いがあります。次に17ページの一番下になりますが、特別支援学校の卒業生の進路について、各施設の利用状況を相談支援部会で協議していただいているところですが、後の説明の福祉計画の進捗状況とも関連がございますけれども、やがて2年後ぐらいには生活介護事業所が足りなくなってしまう。ひょっとして他市から引っ越してきた方たちを加えますと来年度で一杯かもしれないといった場合、

<p>障がい者支援課長</p>	<p>その辺りをどのように把握していただいて、どのように計画を進めていただくのか、具体的な解決策とかお考えいただけますでしょうか。</p> <p>まず1点目の要望につきましては、十分こちらも教育委員会と連携して進めていきたいと思っております。2点目の質問についてですが、生活介護の利用数は増えている状況であります。卒業した後に生活介護事業所がなくてどこにもいけないという状況は残念なことだと思っておりますが、生活介護事業所が今後どのくらい増えるのかが想定できていないという状況であります。事業所については、県の指定でありますので、正直ギリギリにならないとわからないこともありまして、皆様の御協力をいただきまして情報について共有させていただきたいと思っております。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>22ページの真ん中あたり、福祉のまちづくり講座ですが、27年度は福祉のまちづくりの総会でお話しましたとおり、障がい者と直結した講座を各公民館でしていただきました福祉のまちづくり講演会をまちづくり講座に移行して、その中で障がい者にも直結したものを全3回のうち1回はそういうものを取り組んでほしいということを総会でもお願いして27年度はしていただいたのですが、残念ながら28年度の総会でもそのようにお願いしたのですけれども、28年度は聞きましたら介護の講座だったりのことで、全く無関係というものではないのですけれども、もっと身近に、27年度で言えば聴覚障がいの手話言語法のこととか、直接参加していただいて、まめっ娘の講座を入れたりしながら、直接の講座を3回の内の1回は入れていただきたい。参加した方からは、とても良かった、身近に感じたという感想を頂戴しておりまして、今年度も期待していたところだったのですけれども、今年度はその意図が講座の方に上手く結びついておりませんでちょっと残念でしたので、是非来年度は復活をしていただきたいというお願いです。それと、</p>

<p>障がい者支援課長</p>	<p>心配なことが一つございました。15ページの下から3番目です。28年度の取組予定というところですが、心身障がい者福祉手当については、制度の改善に向けて対応を検討するということですが、これ具体的には減額するのだろうか、対象が狭まるのだろうかとかいろいろと悪い方について考えてしまいますが、良い方に考えてよろしいのでしょうか。</p> <p>直接ここではお答えできない部分もございますが、確かに予算の関係がございます。野田市全体としても財政が非常に厳しいことから、限られた予算の中で全ての事業をやっていかなければならない。ただそれを疎かにするというのではなくて、知恵を絞ってできることはやる。実際の話は、何を今どう改革するかは決まっております。手当額については必要なものとして出しているわけですから、これをどういうふうにしていくかということ、非常に難しい問題の中で検討していかなくてはならないということがございます。福祉のまちづくり講座につきましては、大変申し訳ございませんが、実務を行っている担当が不在でございますので、内容を説明させていただいて改めて委員に御回答させていただきたいと思っております。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>お話が全然ないので、担当の方には、今年どうなっているかと伺いに行きました。なぜかという、決める時には相談して決めますと総会の席でお願いしていたのが、10月になってもお話がないので、福祉のまちづくり講座は教育委員会の方でお願いしているので、福祉のまちづくりの総会のその時の話が、そちらに上手く伝わっていなかったということが判明しましたので、来年度はどうぞお願いいたします。</p>
<p>障がい者支援課長</p>	<p>今の趣旨については担当の方に伝えさせていただきました、今の話ですと回答がないのは市としても大変申し訳ないと思っておりますので、内容をきちんと伝えさせていただきます。</p>
<p>熊沢委員</p>	<p>障がい者が入所できる特別養護老人ホームができるということですが、もし入ったとしても耳が聞こえない者にとってはコ</p>

<p>障がい者支援課長</p>	<p>コミュニケーションが全然できないので、文章を書くのがとても苦手なんですね。そういうことがありますから、その職員の中で手話を覚えてから、簡単な日常の生活上の手話を使ってコミュニケーションができる職員がいてくれるととても嬉しいなと思います。職員の方には是非手話を覚えてから開所してほしいなというふうに思います。よろしく願いいたします。</p> <p>障がい者にも対応した特別養護老人ホームでございますので、当然今お話しいただいた部分も含めて対応しなければならないと思いますが、実際は社会福祉法人円融会が運営していくこととなりますので、市としましては、こういう方がいらっしゃる所以对応していただきたいと要望を進めていきたいと考えております。</p>
<p>藤井会長</p>	<p>それでは是非伝えていただきたいと思います。他にございませんか。なければ次に移りたいと思います。よろしいですか。</p> <p>それでは次に、議題2の第4期野田市障がい福祉計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>障がい者支援課長</p>	<p>続きまして、第4期野田市障がい福祉計画の進捗状況について、御説明させていただきます。1ページ、2ページにつきましては、本計画の趣旨、位置付け、基本理念が記されております。3ページからは、進捗状況の報告となりますが、初めに目標値や計画値がありまして、次に、平成27年度の実績の報告と、最後に今後の取り組みについて報告させていただいております。こちらにつきましても、主な項目の説明をさせていただきます。</p> <p>それでは3ページになりますが、福祉施設の入所者の地域生活への移行についてですが、国の基本指針であります25年度末時点における施設入所者数の12%以上が29年度末までに地域生活へ移行するとともに、29年度末時点における福祉施設入所者を、25年度末時点から4%以上削減することを目指しております。市の目標設定といたしまして、25年度末時点</p>

の施設入所者は95人ですが、まず、施設入所から12人を地域生活へ移行すること。次に施設入所者削減数を4人とすることであります。27年度の進捗状況につきましては、地域移行者数が1人、施設入所者の削減数が1人でありました。今後の取組としまして、施設入所者の地域移行の受け皿となりますグループホーム等の整備及び運営や利用者に対する支援体制の整備による一層の量的拡充及び質的拡充を図ってまいります。さらに、地域生活支援拠点事業としまして、第二の福祉ゾーンに現在建設中の障がい者にも対応した特別養護老人ホームに隣接した、30年4月開設予定でありますグループホームを建設予定であります。また、入所者が円滑に地域に移行できるよう、相談支援の提供体制の整備を図ってまいります。

次に4ページをお開きください。地域生活支援拠点の整備でございますが、昨年度に国のモデル事業を実施し、既存の自立支援協議会を中心に準備会を立ち上げまして、整備手法や具体的な拠点の機能について検討したところであります。障がい者にも対応した特別養護老人ホームと特養への中間施設としてのグループホームを拠点としながら、既存の社会資源や人的資源を有機的に結び付ける面的整備型の地域生活支援拠点を構築することといたしました。

今後の整備における課題につきましては、自立支援協議会を中心に関係機関と連携しながら検討を進めてまいります。

次に5ページをお開きください。福祉施設から一般就労への移行についてですが、国の基本指針におきまして、福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、29年度中に一般就労への移行者数が、24年度の一般就労への実績の2倍以上にするとともに、福祉施設を利用している障がい者等の一般就労への移行を推進するため、就労移行支援事業の利用者数や就労移行支援事業所ごとの就労移行率に関する目標を設定しています。したがって、市の目標設定としましても、一般就

労へ移行する者の数を36人と設定しましたが、27年度実績としまして、6人となり達成率は16.7パーセントでありました。また、就労移行支援事業の利用者数につきましても、90人の目標値に対して、27年度実績が45人で達成率は50パーセントでありました。さらに、就労移行率が3割以上の事業所数を全体の5割以上にすることに対しましても、市内外の19事業所のうち5事業所が30%を超えており、達成率は26.3パーセントでありました。今後の取組としまして、通所に係る交通費や傷害保険料の負担を軽減する事業の実施や市内外の就労移行支援事業の利用の促進、さらに、ハローワークや障害者就業・生活支援センター、企業との連携の強化を図ってまいります。

次に、7ページを御覧下さい。障害福祉サービス等の見込みについて御説明いたします。まず、訪問系サービスであります居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護について御説明いたします。訪問系サービスの見込量の考え方になりますが、利用実績をベースに、障がい者等のニーズや地域生活への移行者数等を勘案して見込んでおります。27年度末での進捗状況につきましては、前年、前々年と比較して利用時間、利用人数とも増加傾向にあります。支給量、支給決定者数とも計画を上回りまして、また、行動援護の普及が進んだことにより、行動に著しい困難を有する人に必要な支援を行うことができたところであります。今後は、在宅での生活が充実したものになるよう、障害福祉サービスの一層の情報提供を進めるとともに、サービスを必要とする人が適切に利用できるよう相談支援事業の充実に努めてまいります。

続きまして、9ページになりますが、日中活動系サービスであります生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援について御説明いたします。9ページから14ページになりますが、生活介護、就労継続支援A型、B型につきましては、利用

時間、利用人数ともに伸び、計画値を若干上回りました。10ページの自立訓練の機能訓練につきましては、数値が3月時点で捉えているため0人ではありますが、27年5月から9月までに1人の利用がありました。次に、11ページ自立訓練の生活訓練、12ページの就労移行支援につきましては、計画を下回りましたが、利用者の目的、ニーズへの対応、利用者の通所に係る交通費助成を引き続き実施してまいります。

続きまして、15ページをお開きください。まず、療養介護につきましては、計画値を2名下回りましたが、重症心身障がい児者施設であります光陽園を中心に利用の促進を図ってまいります。なお、27年度に新規2人を支給決定したものの、2人が退所しているところであります。

次に、16ページをお開きください。短期入所につきましては、ニーズの高いサービスであることから、利用日数、利用者数ともに計画を達成いたしました。引き続き、障害者支援施設と連携を図ってサービス量の確保に努めてまいります。

次に、18ページをお開きください。共同生活援助でありますグループホームにつきましては、利用者は増加しましたが、計画値を下回りました。引き続き、県と連携して、地域生活への移行の推進、地域における住まいの場として、質と量の充実を図ることとし、事業者が安定した運営ができるように支援を実施してまいります。

次に、20ページをお開きください。施設入所支援につきましては、計画値を下回りましたが、実績については、ほぼ現状を維持しております。引き続き、国や県の動向及び入所待機者の状況を見極めながら、現状のサービス提供体制を確保してまいります。

次に、21ページをお開きください。指定相談支援に関する項目でございますが、まず、計画相談支援につきましては、27年度から全てのサービス利用者に計画相談が必要になったこと

から、計画値を大幅に上回りました。引き続き、多様な事業者の参入を図り、事業者の確保に努めるとともに、地域自立支援協議会を通じ、相談支援の提供体制を図り、サービス等利用計画の質の向上を図るための体制の構築に努めてまいります。

次に、22ページをお開きください。地域相談支援につきまして、27年度は、地域定着支援について、1人支給決定を行いました。利用はありませんでした。引き続き、地域相談支援の創設を踏まえ、県と市内一般相談支援事業所と連携を図り、地域移行等に係るネットワークの構築等に努めてまいります。

次に、24ページをお開きください。地域生活支援事業に関する項目でございますが、まず、相談支援事業につきまして、各事業ともおおむね計画どおりの実績となりました。今後も利用者の意向の把握に努めながら、障がい者の相談、支援を円滑に進めるよう、効率的な事業を執行してまいります。

次に、25ページをお開きください。コミュニケーション支援事業につきまして、計画を上回る実績となりました。

次に、26ページをお開きください。日常生活用具給付等事業につきまして、定期的に購入しているストーマ装具などの排泄等管理支援用具の伸びが顕著でありました。

次に、27ページをお開きください。移動支援事業につきまして、障がい児の日中活動のサービスにおいて、送迎を行う放課後等デイサービスに利用がシフトしたことにより、減少いたしました。

次に、28ページをお開きください。地域活動支援センターにつきまして、市内利用分や他市利用分とも、前年度と比較して減少したものの、市内利用分については、計画値を上回りました。

次に、29ページをお開きください。その他の事業につきましては、日中一時支援事業において、障がい児の日中活動のサー

	<p>ビスである、放課後等デイサービスに利用がシフトしたことにより減少したものの各事業ともおおむね計画どおりの実績となりました。いずれの地域生活支援事業につきましても、引き続き、利用者の意向の把握に努めながら、限られた予算の中で、効率的な事業を執行してまいります。</p> <p>最後に30ページをお開きください。障がい児を対象としたサービスであります障害児相談支援、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援について御説明いたします。障がい児を対象としたサービスにつきましては、平成24年度の児童福祉法の改正により新設されたものでありまして、第4期障がい福祉計画から位置付けましたことから、前年度との比較はございません。児童発達支援と放課後等デイサービスにつきましては、計画値を超える利用実績がありました。また、医療型児童発達支援と保育所等訪問支援につきましては、利用が少ない状況であります。今後も、利用者の意向や事業者の参入動向の把握に努めてまいります。</p> <p>以上で、第4期障がい福祉計画の進捗状況につきまして御説明させていただきました。よろしく願いいたします。</p>
藤井会長	<p>ありがとうございます。第4期野田市障がい福祉計画の進捗状況について、事務局から説明をいただきましたが、このことについて、委員の皆様から御意見や御質問がありましたらお願いいたします。</p>
加藤委員	<p>24ページの下から6行目にあります相談支援機能強化事業について教えてください</p>
障がい者支援課相談支援係長	<p>当事業所は、困難事例に対応できるよう専門的職員による相談体制を整え、介護者が緊急入院や急死した場合の障がい者の生活相談や、長期入院している障がい者の退院後の生活相談等の困難事例から、余暇支援による日中の過ごす場所の相談など幅広く取り組んでおります。該当事業所のうち、サポートセンター沼南は、18年9月までは県事業として、18年10月よ</p>

<p>加藤委員</p>	<p>り市事業として実施しております。地域活動支援センターさくらは、24年4月に地域活動支援センターのI型の指定を受け実施しております。</p> <p>10ページにあります生活介護事業所のワークショップくすのきの定員数は20人ありますが、利用状況はどうでしょうか。定員は増加したのでしょうか。</p>
<p>障がい者支援課相談支援係長</p>	<p>平成29年度の予算編成にあわせて、市内の障がい者と障がい児の事業所を対象に、定員数と登録者数あるいは契約者数について、市内の住所者と市外の住所者別人数、それから一日当たりの平均利用者数を照会しているところであります。</p>
<p>藤井会長</p>	<p>よろしいですか。ほかにございますか。はいどうぞ。</p>
<p>鈴木良造委員</p>	<p>15ページに記載があります柏市の開設された光陽園についてですが、あおい空に通っていた子供たちが入所したものの退所することもある、なんだか怖くて行くことができないという親御さんたちからの話を聞いています。説明不足を感じずにはいられない状況もあるのではないかと考えていますが、市からも補助金を出しているわけだから、説明責任をしっかりと果たしてほしいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>障がい者支援課長</p>	<p>現在の光陽園の状況でございますが、定員80名のうち77名が入所しております。確かに御指摘のとおり、当初説明不足でありましたことから、あおい空の保護者会におきまして、説明会を行ったところであります。今後につきましても、東葛6市の中で運営状況や待機者の掘りおこしについても検討していくことといたしまして、関係者の方に対して説明を行ってまいりたいと考えております。</p>
<p>藤井会長</p>	<p>そのほか御意見等はございますか。ないようでしたら、今回説明いただいた進捗状況を勘案し、障がい福祉計画の進捗に努めていただきますようお願いいたします。</p>
<p>障がい者支援課長</p>	<p>そのほか、事務局から何かございますでしょうか。</p> <p>特にございません。</p>

藤井会長

特にないようですので、以上をもちまして野田市障がい者基本計画推進協議会を閉会いたします。委員の皆様には、長時間にわたり御協力いただきまして大変お疲れ様でした。